

設 計 書			担 当 部 課 名	生 活 環 境 課
表 紙 共 11 枚				
設 計 書 (閲 覧 用)				
業 務 名	令和7年度 自動車騒音常時監視調査評価業務			
工 事 場 所	宇和島市内各所			
完 成 予 定 日	令和8年3月31日	工 事 期 間	日 間	

明 細 書

令和7年度 自動車騒音常時監視調査評価業務

工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	備考
測量業務							
(1) 直接費							
現地作業			1.0	式			
	直接人件費・騒音等現況調査（騒音測定）		1.0	式			
	現地調査		1.0	式			
	直接経費		1.0	式			
	旅費交通費		1.0	式			
内業							
	直接人件費・道路環境センサス区間面的評価		1.0	式			
	計画準備		1.0	式			
	周辺状況（道路・沿道）調査	2区間延べ4.6km	4.6	km			
	周辺状況（道路・沿道）調査結果の資料整理	2区間延べ4.6km	4.6	km			
	GISシステムへの入力	2区間	2.0	区間			
	面的評価とりまとめ	2区間	2.0	区間			
	次年度以降調査計画作成		1.0	式			
	打合せ		1.0	式			
	直接経費		1.0	式			
	報告書作成（電子データ提出）		1.0	式			
	紙成果品作成費		2.0	部			
	旅費交通費		1.0	式			
(2) 間接費							
	諸経費		1	式			
業務価格			1	式			
消費税相当額			10.0	%			
消費税込み合計							

直接人件費明細表

項目	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	軽作業員	金額（円）	摘要
騒音等現況調査・現地調査（騒音測定）								
現地踏査							0	
実施計画書の作成							0	
現地準備（後片付け含む）							0	2箇所
現地測定 騒音 昼12h							0	2箇所
夜12h							0	2箇所
一次整理							0	騒音2箇所
二次整理							0	騒音2箇所
諸官庁への手続き							0	
小計		0.0	0.0	0.0			0	

直接人件費明細表（道路環境センサス区間面的評価）

項目	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	軽作業員	金額（円）	摘要
道路環境センサス区間面的評価（1区間）								
計画準備							0	一式当たり
周辺状況（道路・沿道）調査							0	1km当たり
周辺状況（道路・沿道）調査結果の資料整理							0	1km当たり
GISシステムへの入力							0	1区間当たり
面的評価とりまとめ							0	1区間当たり
次年度以降調査計画作成							0	
打合せ							0	2回
金額合計		0.0	0.0	0.0			0	

令和 7 年度
自動車騒音常時監視調査評価業務

仕 様 書

宇和島市

令和 7 年度自動車騒音常時監視調査評価業務仕様書

1 調査の目的

本業務は、騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市内の主要幹線道路における自動車騒音について、騒音レベルの測定を行うとともに、必要な評価を行い、宇和島市内の自動車交通による騒音の状況を把握することを目的とする。

2 業務実施期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までに終了するものとする。

3 業務の概要

本業務の概要は次のとおりである。ただし、本仕様書に明記のない事項であって、本業務に必要な事項が生じた場合は、速やかに市および受託者との間で協議のうえ決定するものとする。

- (1) 基礎調査（土地利用状況の把握、道路交通情勢の把握、道路の構造等の把握等）
- (2) 点的評価（特定地点において自動車騒音を測定し「騒音に係る環境基準(平成 10 年環境庁告示第 64 号)」に示される環境基準値との比較・評価を行う。）
- (3) 面的評価（「騒音に係る環境基準(平成 10 年環境庁告示第 64 号)」に示される環境基準値の達成状況の道路に面する地域としての評価を行う。）
- (4) 報告書の作成（環境省指定の様式にて環境省への報告書）

4 準拠法令等

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか次の関係法令等に準拠して行うものとする。

- (1) 環境基本法（平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 条）
- (2) 騒音規制法（昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号）
- (3) 騒音に係る環境基準について（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）
- (4) 騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成 23 年 9 月 14 日環水大自発 110914001 号）
- (5) 自動車騒音常時監視マニュアルについて（平成 27 年 10 月環境省水・大気環境局自動車環境対策課）
- (6) 面的評価支援システム操作マニュアル
- (7) その他関係法令等

5 資料の貸与

本業務の遂行上必要な資料の収集等は、原則として受託者が行うものであるが、市が所有し業務に利用できる資料は、これを貸与する。

6 調査対象道路地点等

(1) 点的評価

点的評価においては、別紙に示すとおり、各地点において道路近傍と背後地の各 1 か所ずつ騒音測定を行うこと。

(2) 面的評価

面的評価においては、別紙に示す区間を、事前に地図上での住宅等配置状況を調査することにより、住宅等が存在することにより面的評価を行うことが適当な地域を評価区間と選定した上で、当該評価区間に対して下記 8 及び 9 に示す調査及び評価を実施すること。

なお、評価区間の選定については、受託業者が市と協議の上、行うものとする。

7 自動車騒音測定等調査

上記 6 (1) に示す調査対象地点において次に示す項目の調査を行うこと。

なお、騒音測定にあたっては、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（平成 27 年環境省）」に基づき行うこと。

自動車騒音 (道路近傍及び背後地)	道路近傍については、24 時間連続で騒音測定を行う。 一定以上の音を記録する装置（例：実音モニター）を使用し除外音処理を行う。 背後地については、昼夜の各基準時間帯で 2 観測（合計 4 観測）以上実施する。
自動車交通量	上下別・車種（大型車、小型車及び二輪車）別の交通量調査を行う。なお調査は、騒音実測時間と同一時間に観測する。 また昼夜の各基準時間帯で 2 観測（合計 4 観測）以上実施する。
自動車走行速度	上下別の平均走行速度を測定する。 昼夜の各基準時間帯で 2 観測（合計 4 観測）以上実施する。
道路状況	道路構造、車線数、側道の有無、舗装形態及び遮音壁形態について調査を行う。

写真撮影	測定場所及び測定状況等の写真撮影を行う。
その他	測定期間中の風向・風速等の必要な情報については、市と協議の上、測定調査を行う。

8 面的評価に係る踏査調査

調査対象区間のうち、上記 6 (2) により選定された評価区間について、面的評価に必要な建物の立地状況（形状、材質及び高さ等）の現地調査（踏査調査）を行うこと。

9 面的評価

上記 7 の自動車騒音測定等調査結果及び上記 8 の踏査調査結果を用いて、調査対象区間のうち、上記 6 (2) により選定された評価区間について、点的評価とは別に「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の状況常時監視に係る事務の処理基準について（平成 17 年 6 月 29 日付け、環管自発第 050629002 号）」に基づき面的評価を行うこと。

なお、本業務に使用するシステム等は下記のとおりとし、パソコンについては、システム等の動作環境に適合するものを受託者が用意する。また、「住宅地図」については業務終了後、本業務成果品とあわせて返品及び、「住宅地図」を使用したパソコンから削除すること。

面的評価システム	面的評価支援システム（環境省）	環境省から無償提供
GIS エンジン	Active Map for NET(株式会社カーネル)	環境省から無償提供(自治体)
電子地図	数値地図（空間データ基盤）(国土地理院)	環境省から無償提供(自治体)
住宅地図	Z map-Town II（株式会社ゼンリン）	宇和島市所有
パソコン	上記システム等の動作環境に適合するもの	受託者所有

10 成果品の提出

(1) 調査報告書

点的評価及び面的評価の評価結果について、県が指定した様式により、取りまとめを行い、報告書として 2 部提出するとともに、電子媒体により 1 部提出すること。

共通事項	調査目的	県と協議の上、調査目的及び方法について、記載すること
	調査方法	
	調査地点・区間	調査地点・区間の所在地及び対象道路の名称等を一覧表に取りまとめる
	測定地点等写真	測定地点及び測定状況の写真を添付する
点的	騒音測定結果	騒音測定結果を一覧表に取りまとめる 騒音に係る環境基準値及び要請限度の適合状況を評価

評価		する
	騒音レベル調査結果	騒音レベルの1時間平均値・経時変化を取りまとめる ※評価項目 L _{Amax} , L _{A5} , L _{A10} , L _{A50} , L _{A90} , L _{A95} , L _{Aeq} ,
	測定地点調査結果	測定地点の状況、測定の状況、対象道路の状況、交通量・走行速度調査結果、測定地点平面図・断面図を取りまとめる
	測定地点図面	騒音測定地点の平面図（1/2,000 程度）及び断面図（1/500 程度）を添付する
面的評価	騒音調査結果	評価対象道路、等価騒音レベル（昼間及び夜間）等を一覧表に取りまとめる
	測定地点調査結果（再掲）	測定地点の状況、測定の状況、対象道路の状況、交通量・走行速度調査結果等を一覧表にとりまとめる
	評価区間調査結果	評価区間延長、評価区間数、街区数、道路交通センサス番号等の評価区間調査結果を一覧表にとりまとめる
	環境基準適合状況	騒音測定等の結果から建物ごとの環境基準適合戸数・割合を算出し面的評価を行う
	評価区間図面	評価区間を記載した図面（1/50,000 程度）を添付するとともに、騒音測定地点の平面図（1/2,000 程度）及び断面図（1/500 程度）を添付する
	騒音レベル地図	次に掲げる地図を添付する ① 住居等別の騒音暴露状況（騒音レベル）を一括表示した平面図 ② 騒音レベル等高線図 ③ 騒音レベル減衰横断図

（2）環境省報告書

上記9の結果を環境省指定の様式に整理した報告書及びGISデータファイルを作成すること。

11 守秘義務

受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

12 留意事項

- （1）騒音測定の実施前に担当部署職員と合同で事前調査を実施する場合がある。
- （2）本業務の実施に際して、担当部署職員が立ち会うことがある。
- （3）本業務実施前に、実施計画書を提出すること。

- (4) 本業務の全部、主体的部分又は一部の再委託は認めない。

13 その他

- (1) 調査等にあたっては、適切な危険防止の措置を講ずるとともに、近隣住民に迷惑とならないように十分配慮すること。
- (2) 市は必要に応じて、受託者の事業所の立入調査をできるものとする。
- (3) 本仕様書に記述のない事項については、双方協議するものとする。

(別紙)

令和 7 年度自動車騒音常時監視実施地点・区間一覧

【騒音測定地点】(点的評価・面的評価)

N0.	道路名称	測定地点	備考
1	一般国道 3 2 0 号		
2	主要地方道 宇和島下波津島線		
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※騒音測定は、各地点ごとに道路近傍及び背後地の 2 ヶ所測定するものとする。

【面的評価調査対象区間】

N0.	道路名称	測定地点	区間延長	基準延長
1	一般国道 3 2 0 号		0. 5km	1. 3km
2	主要地方道 宇和島下波津島線		4. 1 km	4. 1 km
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				